

# 教育委員会定例会議事日程

令和元年9月10日(火) 午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
第7回アフリカ開発会議（TICAD7）横浜市関連プログラムへの小中学校の参加について  
いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について
- 3 審議案件  
教委第23号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について  
教委第24号議案 教職員の人事について
- 4 その他

令和元年9月10日

## 教育委員会定例会 一般報告

### 1 市会関係

- 9/3 本会議（第1日） 議案上程・質疑・付託
- 9/6 本会議（第2日） 一般質問

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

- 8/27～30 令和元年度「横浜子ども会議」区交流会

#### (2) 報告事項

- 第7回アフリカ開発会議（TICAD7）横浜市関連プログラムへの小中学校の参加について
- いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について

### 3 その他

## 第7回アフリカ開発会議（TICAD7）横浜市関連プログラムへの小中学校の参加について

第7回アフリカ開発会議（TICAD7）横浜開催に伴い、これまで小中学校では「アフリカとの一校一国」の取組を行ってきました。8月28日（水）～30日（金）にアフリカ開発会議が開催され、小中学校においても様々な取組を行いました。

### 1 「アフリカとの一校一国」について

市内小中学校がアフリカの一国を交流国と定めて交流を行うことにより、アフリカ各国への理解を深め、交流を進めることを目的として実施

参加校：80校（小学校：68校、中学校11校、義務教育学校1校） 参加国：アフリカ34か国

実施期間：平成29年6月～令和3年3月

これまでの交流例：大使等による学校訪問、現地の生活・文化の紹介、給食による交流

給食で交流国の郷土料理の提供

1枚の絵画を現地の交流校と送り合い、共同で作成

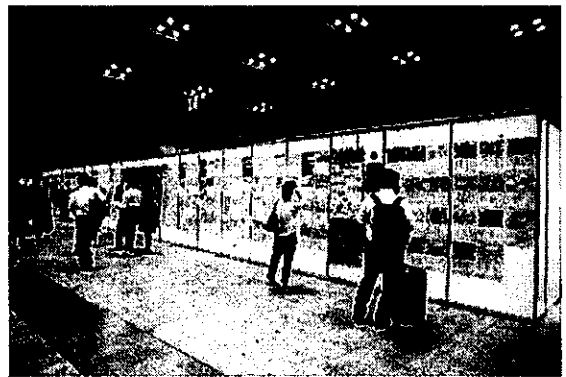
### 2 第7回アフリカ開発会議 横浜市関連プログラムへの小中学校の参加について

「アフリカとの一校一国」参加校が、国際局等が行った関連プログラムに参加しました。



コートジボワール首相議場演説での  
桜岡小学校児童による歓迎

[8月27日・横浜市会本会議場]



茅ヶ崎小学校とボツワナの交流校が描いた絵を  
送り合う交流児童画展の作品約800点の展示

[8月27日～30日・パシフィコ横浜展示ホール]



戸部小学校児童による会議参加者のお出迎え  
[8月28日・パシフィコ横浜 会議センター前]



第3回野口英世アフリカ賞受賞者歓迎式典での  
文庫小学校特別音楽クラブによる歓迎の演奏

[8月31日・長浜ホール]

いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について（報告）

1 新規案件

いじめ重大事態の調査主体について決定し、調査を行いますので、報告します。

■調査主体の決定（教育長委任事務）

学校（専門的知識を有する第三者を加える）1件

■いじめ重大事態対処のための調査件数

（単位：件）

調査主体	校種	調査中	調査終了
学校（専門的知識を有する第三者を加える）	小学校	2	3
	中学校	0→1	4
	高校	0	0
	特別支援学校	0	0
教育委員会（横浜市いじめ問題専門委員会）	小学校	4	5
	中学校	1	1
	高校	0	0
	特別支援学校	0	0
合計		7→8	13

件数はいじめ防止対策推進法施行後（H25～）

※調査開始1件

■参考 いじめ重大事態への対処

【いじめ防止対策推進法第28条第1項】

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

（附帯決議）

五 重大事態への対処に当たっては、いじめを受けた児童等やその保護者からの申立てがあったときは、適切かつ真摯に対応すること。

### ●いじめ重大事態の流れ●

